

平成20年度
鹿児島市行政評価に関する
行政評価市民委員会報告書

平成20年10月

鹿児島市行政評価市民委員会

目 次

1	鹿児島市行政評価市民委員会について	1
	鹿児島市行政評価市民委員会委員（50音順）	
2	鹿児島市行政評価市民委員会開催状況	2
3	評価の方法	3
	(1) 評価の対象	3
	(2) ヒアリング	3
	(3) 評価区分	3
4	評価結果の概要	4
	(1) 外部評価結果の総括	4
	(2) 総評	5
5	各事務事業の評価結果	8
6	今後の課題と展望	4 5
	(1) 鹿児島市行政評価市民委員会の果たした役割	4 5
	(2) 未改善の事業と評価対象外の事業の継続的な見直しについて	4 5
	(3) 事務事業を見直すにあたっての考え方の方向性	4 6
	(4) 行政評価の今後のあり方	4 7

【参考資料】

- ・鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱
- ・18年度、19年度の各事務事業の評価結果

1 鹿児島市行政評価市民委員会について

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、成果重視型の行財政運営の実現を図るため、事務事業について行政評価を行ってきている。

「鹿児島市行政評価市民委員会」は平成18年度に設置され、それまで実施してきた内部評価に加え、市民の視点に立った外部評価を実施し、評価の客観性及び透明性を高めるよう努めてきた。

評価の結果は、翌年度の市の予算等に反映されており、外部評価は内部評価と相まって一定の成果をあげてきたものと考えている。

今年度は、これまでの経験を活かし、精力的に評価に取り組むとともに、総合計画に基づく事務事業の評価が一巡することから、これまでの取組を振り返り、3か年の評価の総括を行い、報告するものである。

鹿児島市行政評価市民委員会委員（50音順）

会 長	石 田	忠 彦	（鹿児島大学名誉教授）
	石 塚	孔 信	（鹿児島大学法文学部教授）
	岩 田	英 明	（合名会社明石屋菓子店代表社員社長）
副会長	木 山	義 朗	（弁護士）
	熊 原	悟 美	（公募委員）
	永 山	恵 子	（NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長）

2 鹿児島市行政評価市民委員会開催状況

評価にあたっては、全9回の会議を行った。その内容等は次のとおりである。

会 議	開 催 期 日	内 容
第1回	平成20年6月3日(火)	(1) 鹿児島市の行政評価システムについて (2) 平成19年度行政評価による改善状況について (3) 行政評価市民委員会の運営方法について
第2回	〃 7月22日(火)	(1) 平成20年度内部評価事業について
第3回	〃 8月1日(金)	(1) 評価対象事業の確認について (2) 事業実施課へのヒアリング (3) 委員間の意見交換
第4回	〃 8月11日(月)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 委員間の意見交換
第5回	〃 8月19日(火)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 委員間の意見交換
第6回	〃 8月25日(月)	(1) 事業実施課へのヒアリング (2) 委員間の意見交換
第7回	〃 9月4日(木)	(1) 評価についての協議
第8回	〃 10月1日(水)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書の検討
第9回	〃 10月6日(月)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書のまとめ

3 評価の方法

(1) 評価の対象

第四次総合計画に基づく政策的な継続事業について、平成18年度から20年度までの3か年に分けて評価を行うこととしている。

20年度の評価対象とする事務事業の選定については、20年度に内部評価を行っている事務事業(230事業)を対象とした。この230事業について、施策の体系順でまとめた総括表に基づき市からの説明を受け、さらに評価対象を絞り、36事業を選定した。

(2) ヒアリング

ヒアリングについては、計4回実施し、各事業の担当課に委員会への出席を要請し、説明をお願いした。

(3) 評価区分

評価区分は、内部評価と比較対照するために、内部評価と同様に次のとおりとした。

評価区分	内容
A 現状のまま継続	方向性は現状のままでよい
B 事業手段の見直し	
a 手段の改善等	手段の改善等を行う必要がある
b 事務事業の統合・振替	事業の統合や他の事業へ振り替える必要がある
C 縮小	事業規模を縮小する必要がある
D 休止	制度は必要だが、事業を休止すべき
E 廃止	制度自体を廃止すべき
F 終了	事業の終期に合わせて、終了すべき

4 評価結果の概要

(1) 外部評価結果の総括

外部評価	事務事業名
A 現状のまま継続 11事業	ゆうあい訪問給食事業
	愛の福祉基金事業
	母子寡婦福祉資金償還対策事業
	人間ドック・脳ドック利用補助事業
	広報活動事業
	地域公民館図書室サービス向上事業
	ふるさと文化財発見事業
	近代化産業遺産保存活用事業
	低公害車普及促進対策補助事業
	ごみステーション整備費補助金
	高齢者等肉用牛導入事業
B 事業手段の見直し	
a 手段の改善等 18事業	市社会福祉協議会補助事業
	社会事業協会補助事業
	障害者相談支援等事業
	母子・父子家庭等生活支援事業
	母子家庭等自立支援事業
	市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業
	母子寡婦福祉資金貸付事業
	収納率向上特別対策事業
	法外扶助
	生涯学習推進懇話会運営事業
	市民文化活動推進事業
	文化団体との共催事業の推進（文化団体の育成）事業
	市民公募展事業
	鹿児島市指定文化財保護事業
	エコライフファミリー事業
	かごしま環境未来館広報事業
	コミュニティバス運行事業
	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業
	b 事務事業の統合・振替 3事業
3R推進事業	
廃棄物適正処理啓発事業	
C 縮小 2事業	はり、きゅう施設利用補助事業
	民生安定資金貸付事業
D 休止 —	
E 廃止 2事業	母子・父子家庭等児童はげまし事業
	遊漁対策事業
F 終了 —	

※36事業のうち、Aの現状のまま継続は11事業、Bの事業手段の見直しは21事業、Cの縮小は2事業、Eの廃止は2事業であり、見直しの割合は69.4%となっている。

(2) 総評

外部評価は、これまでと同様、事務事業を対象にして行った。

その評価の詳細は8ページ以降に掲げているが、その中でも、特に重要であり、今後、市が積極的に検討すべき主なものを次の7項目にまとめた。これらの点については、外部評価の対象とした事業だけでなく、それ以外の市が行っている全事業においても、見直しを検討し、改善を進めるべきである。

① 費用対効果の検証

各事業課に対するヒアリングにおいては、既に予算の見直しを行っている、あるいは、検討中であるなど、費用対効果の観点からの取組みが進められていると認められるものもあった。

しかしながら、事業を実施すること自体が目的化され、事業開始からかなりの年数が経つにもかかわらず、効果を検証しないままに継続されている事業や、成果に疑問を持たざるを得ない事業が見受けられるなど、費用対効果の検証が十分であるとはいえないものもあった。

本市の財政状況がますます厳しさを増していく中では、前例にとらわれず、各事業の目的・成果と投入資源のバランスを比較検討し、より効率的、効果的な実施方法をとるべきである。

② 社会情勢や市民ニーズの変化に伴う事業の抜本的見直し

経済が右肩上がりの時代、行政においては、市民の要求に応えるべく実に様々な事業を展開してきた。事業開始の時点では住民等のニーズに応える事業であったと思われるが、社会情勢やニーズの変化等により、現在では利用者数が著しく少なくなり事業自体の意義が薄れてきたものが見受けられた。

また、行政サービスには、市民に対し平等、一律にサービスを提供する分野があるが、ニーズや事業の実態を検証することなく画一的なサービス提供を継続していくこ

とについては、時代の変化等も踏まえ、その必要性を今一度検討する余地があると思われる。今後は、このような観点からの見直しを進めていくことが求められる。

一方、環境対策など、昨今の地球規模での課題等を踏まえて取り組むべき事業には、これまで以上に積極的に取り組むなど、時代の変化に合わせた、メリハリのある事業展開が必要である。

③ 貸付金事業のあり方の検討

今年度の評価対象事業においては、貸付金関係の事業が複数含まれていたが、貸付金事業の必要性及びそれに伴う滞納額が問題視された。徴収方法については、市は平成20年度に特別滞納整理課を設置し、積極的な取組を始めたほか、いずれの事業についても、既に滞納対策を講じている。

今後は、貸付金事業の必要性の検討や滞納理由等の分析を行い、貸付時点における貸付条件、審査基準の見直しなども含めて、より効果的な滞納対策を検討することが必要である。

④ 効果的な広報の検討

事業の内容等から考えると利用者数が少ないと思われる事業については、その原因を検討することは当然であるが、併せて、市民への一層の周知を図り、事業の効果を高めていくよう積極的な広報も必要かと思われる。このような取組においても費用対効果の観点からの検討は必須であり、最も効果的で効率的な周知の方法を選択することが求められる。

⑤ 補助事業の実績の精査と効果的な補助のあり方の検討

市が補助事業として補助金を支出する事業については、対象となる補助事業が目的に基づいて執行されているか、効率的に行われているかなど、事業実績の精査を行うとともに、補助対象の経費についてもその必要性について検証すべきである。なお、事業実績の精査については、委託事業に関しても同様の取組が必要である。

さらに、各種団体の運営に対して補助金を支出することについては、各団体の運営

状況の効率化への取組等についても把握するなどして、今後の運営補助のあり方について当該団体と協議していくことも必要である。

⑥ 事業の統合

事業の目的、対象者が重複するような事業については、事業を整理統合することはこれまでにも指摘してきたところである。事業の所管課が異なる場合なども、より高い視点で事業の方向性などを勘案し、事業を統合するなどして、なお効率性を追及すべきである。

⑦ 評価結果の活用

過去の評価と同様に、外部評価の結果においては、できるだけ多くの改善点等を示すとともに、欄外には委員会の中で出た少数意見も付記している。改善点等を踏まえ、積極的に事業の見直しの検討を行い、次年度以降の予算編成に活用していただきたい。

少数意見についても、市民の視点からはこのような意見・考えもあることを認識して事業を行っていただきたい。

5 各事務事業の評価結果

評価結果一覧表（総合計画の体系順）

No.	事務事業名	外部評価
1	市社会福祉協議会補助事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
2	社会事業協会補助事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
3	障害者相談支援等事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
4	ゆうあい訪問給食事業	A 現状のまま継続
5	愛の福祉基金事業	A 現状のまま継続
6	母子・父子家庭等生活支援事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
7	母子・父子家庭等児童はげまし事業	E 廃止
8	母子家庭等自立支援事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
9	市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
10	母子寡婦福祉資金貸付事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
11	母子寡婦福祉資金償還対策事業	A 現状のまま継続
12	人間ドック・脳ドック利用補助事業	A 現状のまま継続
13	はり、きゅう施設利用補助事業	C 縮小
14	収納率向上特別対策事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
15	広報活動事業	A 現状のまま継続
16	民生安定資金貸付事業	C 縮小
17	法外扶助	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
18	地域公民館図書室サービス向上事業	A 現状のまま継続
19	生涯学習推進懇話会運営事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
20	市民文化活動推進事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
21	文化団体との共催事業の推進（文化団体の育成）事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
22	市民公募展事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
23	鹿児島市指定文化財保護事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
24	ふるさと文化財発見事業	A 現状のまま継続
25	近代化産業遺産保存活用事業	A 現状のまま継続
26	低公害車普及促進対策補助事業	A 現状のまま継続
27	エコライフファミリー事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
28	かごしま環境未来館広報事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
29	ごみの減量化・資源化広報啓発事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
30	ごみステーション整備費補助金	A 現状のまま継続
31	3R推進事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
32	廃棄物適正処理啓発事業	Bb 事業手段の見直し（統合・振替）
33	コミュニティバス運行事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
34	高齢者等肉用牛導入事業	A 現状のまま継続
35	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業	Ba 事業手段の見直し（手段の改善等）
36	遊漁対策事業	E 廃止

各事務事業ごとの詳しい評価結果は次ページ以降のとおりである。

No.	事務事業名	事業実施課
1	市社会福祉協議会補助事業	健康福祉局 地域福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和48年度</p> <p>【概要】社会福祉法第109条に基づき、地域福祉を推進することを目的として設置された市社会福祉協議会に対し、人件費等の助成として補助金を交付しているもの。</p> <p>【対象者】市社会福祉協議会の本部事務職員や各支部職員、コミュニティセンター、ボランティアセンターの職員等（47人分）</p> <p>【具体的な活動内容】 市社会福祉協議会の本部事務職員や各支部職員、コミュニティセンター、ボランティアセンターの職員等の人件費及び事務費を補助する。</p>	
評価内容	<p>・市社会福祉協議会への補助は、地域福祉の推進のために必要であるが、効果的かつ効率的な助成のあり方を検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・市社会福祉協議会の会計、事業、人事についてさらに透明性を高めるべきである。</p> <p>・人件費を抑制するため、事務の統合、整理などを図るべきである。</p> <p>・合併の効果が見えるように支部職員も本部に少しずつ吸収していくべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
2	社会事業協会補助事業	健康福祉局 地域福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和48年度</p> <p>【概要】鹿児島市社会事業協会の本部事務局運営に要する経費の一部を補助する。（当該団体は、保育所や地域福祉館など計62施設を運営している。）</p> <p>【対象者】当該団体の本部事務局の職員（8人分）</p> <p>【具体的な活動内容】 本部事務局の職員費（8人分）及び事務費を補助する。</p>	
評価内容	<p>・本市の福祉行政の補完的な役割を果たしている社会事業協会への補助は必要であるが、効果的かつ効率的な助成のあり方を検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・社会事業協会の会計、事業、人事についてさらに透明性を高めるべきである。</p> <p>・人件費を抑制するため、事務の統合、整理などを図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>（手段の改善等）</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
3	障害者相談支援等事業	健康福祉局 障害者福祉課他
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関の連携を強化し、障害者を支えるネットワークを構築する。</p> <p>【対象者】 市内に居住する障害児（者）及びその家族等</p> <p>【具体的な活動内容】 指定相談支援事業者に委託（社会福祉法人麦の芽福祉会、社会福祉法人ゆうかり、社会福祉法人慶生会、社会福祉法人くすの木会）ほか</p>	
評価内容	<p>・必要な相談がなされているか十分な検証が行われていないため、事業手段の見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・委託施設における相談の実施記録等のより詳細な点検をすべきである。</p> <p>・必要な相談が行われているか検証制度を設けるべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>（手段の改善等）</u></p>	

【少数意見】

- ・事業概要が似ている「相談等業務委託事業」や「精神障害者相談事業」と統合してより効率的で実効性のある事業を推進すべきである。
- ・福祉関連の事業に重複しているものが見受けられる。

No.	事務事業名	事業実施課
4	ゆうあい訪問給食事業	健康福祉局 障害者福祉課他
事業概要	<p>○事業開始年度 平成12年度</p> <p>【概要】 重度身体障害者の独居世帯等を訪問して、食事を提供することにより、栄養及び献立等の面で単調になりがちな食生活を改善し、障害者の健康増進を図るとともに、孤独感の解消を図る。</p> <p>【対象者】 本市に居住し身体障害者手帳1～2級を所持する重度身体障害者で、独居又は重度身体障害者だけの世帯に属し、かつ食事の調理が困難な者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼食及び夕食の配食（週6回以内／人） ・ 1食400円又は200円（住民税非課税世帯又は生活保護受給者） 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の健康増進及び孤独感の解消のため必要な事業である。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
5	愛の福祉基金事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和56年度</p> <p>【概要】一般篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息で母子・父子家庭等の福祉の増進を図る。 母子・父子家庭等の児童が中学校に入学した時に図書カードを贈呈</p> <p>【対象者】中学校に入学する母子・父子家庭等の児童</p> <p>【具体的な活動内容】 母子・父子家庭の児童が中学に入学した時に、その入学を祝い励ますことを目的として、図書カードを贈る。 17～18年度 2,000円、19年度 2,500円、20年度 3,000円</p>	
評価内容	<p>・母子・父子家庭等の福祉の向上を図るため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】 <u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

- ・図書カードに限らず、文具券等も検討すべきである。
- ・所得制限を設けることも検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
6	母子・父子家庭等生活支援事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成8年度</p> <p>【概要】母子・父子家庭等の自立の促進と生活の安定、向上を図るため各種事業を実施する。</p> <p>【対象者】母子家庭・父子家庭・寡婦</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭生活支援講習会事業の実施（子育てや生活全般について講習会） ・一時的に必要な場合などに家庭生活支援員を派遣し、託児や家事等の生活支援を行う ・母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業の実施（緊急一時的に必要な小口資金の貸付） 	
評価内容	<p>・母子・父子家庭等の自立の促進と生活の安定、向上を図るため必要な事業であるが、利用者が減少傾向にあることから事業の周知等、利用促進に努めるとともに、収入で支援基準を定めるなど、事業手段の見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動に努めるべきである。 ・収入で支援基準を定めることを検討すべきである ・運営主体の母子寡婦福祉会の収支決算等を明確にすることが必要である。 	

【少数意見】

・「母子家庭等自立支援事業」と統合して、母子、父子、就労共に生活支援を精査していくべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
7	母子・父子家庭等児童はげまし事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成8年度</p> <p>【概要】母子・父子家庭等の児童が中学校に入学した時に記念品を贈呈し、その中学校入学を祝い励ます。</p> <p>【対象者】中学校に入学する母子・父子家庭等の児童</p> <p>【具体的な活動内容】 事業開始時から毎年目覚まし時計を贈呈している。</p>	
評価内容	<p>・「愛の福祉基金事業」と事業目的・対象者が重複しているため、廃止すべきである。</p>	
改善点等	<p>・事業を廃止すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】 <u>E 廃止</u></p>	

【少数意見】

- ・「愛の福祉基金事業」と統合を検討すべきである。
- ・入学祝の内容、対象者も見直すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
8	母子家庭等自立支援事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】母子家庭等の自立を図るため、就業支援講習会の実施や自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費を支給する。</p> <p>【対象者】就業支援講習会（母子家庭の母、寡婦）、自立支援教育訓練給付金等（母子家庭の母）</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <p>①就職の際に有利な技能、資格等を取得するための講習会を実施</p> <p>②職業能力の開発のための講座の受講料の一部を支給（受講料の20%相当。上限10万円）</p> <p>③看護師等の本市が指定した資格の取得について、資格取得中の一定期間、訓練促進費を支給（月額103千円の範囲内）</p>	
評価内容	<p>・母子家庭等の自立を図るために必要な事業であるが、給付金等の支給人数が減少傾向にあることから、利用促進策を検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>（手段の改善等）</u></p> <p>・ハローワークと連携した情報提供など、広報活動の強化を検討すべきである。</p> <p>・利用促進を図るために支給内容を工夫すべきである。</p>	

【少数意見】

- ・利用促進を図るため、市が独自に援助額を上乗せすべきである。
- ・利用者数が減少傾向にあることから、縮小の方向で検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
9	市民福祉手当（遺児等修学手当）支給事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和45年度</p> <p>【概要】 父母の一方又は両方がいない義務教育中の児童を養育する者に対し、市民福祉手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。</p> <p>【対象者】 父母の一方又は両方がいない義務教育中の児童を養育する者</p> <p>【具体的な活動内容】 対象児童一人あたり年額24,000円手当を支給する。</p>	
評価内容	<p>・父母の一方又は両方がいない義務教育中の児童の福祉の増進を図るために必要な事業であるが、一律に支給するのではなく、一定の所得制限を設けることを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・支給要件として児童を養育する者の所得制限を設けることを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

- ・所得制限を設けた上で、予算の削減分を利用し、高校生まで対象を拡大すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
10	母子寡婦福祉資金貸付事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成8年度</p> <p>【概要】母子・寡婦福祉資金の貸付けを行うことにより、20歳未満の児童を扶養している母子世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その福祉の増進を図る。</p> <p>【対象者】母子家庭の母、母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦</p> <p>【具体的な活動内容】 事業開始資金・修学資金・生活資金など12種類の貸付金の貸付</p>	
評価内容	<p>・滞納額が高額になっていることから、その原因の分析や対策を検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・所得制限など貸付条件の見直し等を検討すべきである。</p> <p>・貸付の際の審査や回収システムの見直しを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

- ・滞納の増加状況によっては、廃止も検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
1 1	母子寡婦福祉資金償還対策事業	健康福祉局 こども福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成8年度</p> <p>【概要】母子寡婦福祉資金貸付金の償還業務を専門的に行う償還指導員を配置することにより、貸付金の原資の一つである償還金の確保を図り、当該貸付制度の適正な運用に努める。</p> <p>【対象者】母子寡婦福祉資金の債務者のうち滞納がある者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金の収納業務 ・償還滞納者のうち不在者や行方不明者の現況、追跡調査業務 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉資金貸付金の原資の一つである償還金の確保を図るため必要な事業である。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

- ・母子寡婦福祉資金貸付事業の状況によっては廃止も検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
12	人間ドック・脳ドック利用補助事業	市民局 国民健康保険課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和41年度（人間ドック） 平成8年度（脳ドック）</p> <p>【概要】被保険者の疾病予防及び病気の早期発見・早期治療を促進するため、ドック利用者に対し、検査料金の一部を補助するもの。</p> <p>【対象者】鹿児島市国民健康保険の被保険者であり、前年度の国民健康保険税を完納した世帯に属する35歳以上の者。</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内を「市民のひろば」等で行い、本市の窓口で申請を受け付け審査を行い、利用券を本人に送付している。 ・補助額 人間ドック…検査料金の2分の1で限度額が2万円 脳ドック…検査料金の2分の1で限度額が2万円 	
評価内容	<p>・被保険者の疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療を促進するため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
13	はり、きゅう施設利用補助事業	市民局 国民健康保険課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和47年度</p> <p>【概要】末梢神経疾患及び運動器疾患のある被保険者が、はり又はきゅうの施術を受けたときの協定料金の一部を補助する。</p> <p>【対象者】鹿児島市国民健康保険の被保険者であり、前年度の国民健康保険税を完納した世帯に属する者。</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業案内を「市民のひろば」等で行い、本市の窓口で申請を受け付け審査を行い、利用券を本人に送付している。 ・補助額 1回につき1,100円（年間60回まで） 交付月によって利用回数は異なる。4～6月は60回、7～9月は45回、10～12月は30回、1～3月は15回 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療上必要であると判断された場合は医療保険が適用されることから、1人あたり年間最高60回までの補助は回数が多すぎると思われるため、利用回数の見直しなどを検討する必要がある。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>C 縮小</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数を減らすとともに、補助額についても減額を検討すべきである。 	

【少数意見】

・真に必要な方には有効な事業であると思うため、利用者への施術の必要性、質・量のチェック機能を整備したうえで補助回数等の見直しを行うべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
14	収納率向上特別対策事業	市民局 国民健康保険課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和59年度</p> <p>【概要】国民健康保険税の収納率向上を目指し、徴収体制等の充実・強化を図る。</p> <p>【対象者】鹿児島市国民健康保険被保険者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納処分の強化 ・口座振替の普及促進 ・広報活動の強化 ・滞納整理支援システム稼働による収納率向上 	
評価内容	<p>・国民健康保険税の徴収体制等の充実・強化を図るために必要な事業であり、一層の収納率の向上に努める必要がある。</p>	
改善点等	<p>・特別滞納整理課とさらに連携を深めるべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> (手段の改善等)</p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
15	広報活動事業	市民局 国民健康保険課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成15年度</p> <p>【概要】国民健康保険の制度の趣旨や事業内容を市民に周知し、円滑な国保運営を図る。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保広報紙の配布 ・広報ステッカーの市電・市バス、民間バスへの掲示 ・広報電車の運行 ・市電・市バス車内音声広告 ・JR列車時刻表への広告掲載 	
評価内容	<p>・国民健康保険制度を市民に周知し、円滑な国保運営を図るため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

- ・費用対効果の高い効率的な広報に努めるべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
16	民生安定資金貸付事業	健康福祉局 地域福祉課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和29年度</p> <p>【概要】本市の住民で、自立の生計を営むことができない者並びに援護を必要とする母子世帯、身体障害者及び天災によるり災者に対し、資金の貸付を行い、民生の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>【対象者】低所得者世帯（市民税の非課税・均等割課税世帯）、母子・寡婦世帯、障害者世帯、天災によるり災者世帯</p> <p>【具体的な活動内容】 貸付金額 100万円以内 利子 年3%以内 返済期間 6年以内（うち据置期間4ヶ月）</p>	
評価内容	<p>・貸付件数が少ないことや、当該事業に類似する貸付制度があることから、災害対応の貸付以外については見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・災害対応以外の貸付については廃止すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】 C 縮小</p>	

【少数意見】

- ・効果的な滞納対策を講じるべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
17	法外扶助	健康福祉局 保護第一課他
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和25年度</p> <p>【概要】 自立更生意欲の助長を目的として、見舞金等を支給し自立の促進を図る。</p> <p>【対象者】 被保護世帯及び準要保護世帯</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季見舞金 ・ 年末見舞金 ・ ランドセル（新入学児童） ・ 学童服（小学4年生） ・ 肩掛けかばん（中学1年生） ・ 葬祭供物料 	
評価内容	<p>・ 自立更正意欲の助長のために必要な事業ではあるが、生活保護と重複する内容は見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・ 生活保護と重複する内容は縮小を検討するとともに、近年の物価高騰などの影響を踏まえ、現代のニーズに合わせた対応を検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>（手段の改善等）</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
18	地域公民館図書室サービス向上事業	教育委員会 生涯学習課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】公民館図書室の利用者の利便性の向上を図るため、昼窓対応及び夜間利用の延長を行う。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】 公民館図書室での昼食時間帯（12時～13時）及び夜間帯（18時～19時）における貸出し等のための人員配置(嘱託、委託)</p>	
評価内容	<p>・地域公民館図書室の利用時間帯を延長するなど利便性を高めるため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

- ・全公民館の足並みをそろえるのではなく、各公民館でアンケートを実施して需要の多寡によって弾力的な時間延長を検討すべきである。
- ・交替勤務や公民館職員の協力体制での改善を検討すべきである。
- ・利用者が増加傾向にあるので利用者の利便性を高めるためにも利用時間帯の延長を検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
19	生涯学習推進懇話会運営事業	教育委員会 生涯学習課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成15年度</p> <p>【概要】本市の生涯学習に関する施策を推進するに当たり、学識経験者等の意見を反映させる。</p> <p>【対象者】大学関係者、社会教育関係者等15人</p> <p>【具体的な活動内容】 年間2回の会議を開催し、設定した議題に対して、意見等を述べる。</p>	
評価内容	<p>・1年に2回開催される会議において、それぞれ別個のテーマを扱っているが、1つのテーマについて議論を深めることが必要と思われるため、活動内容を見直す必要がある。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <p>・現在の実施方法であれば開催回数及び委員数の削減を検討すべきであるが、2回開催する場合は、関連したテーマを取り上げるほか、現地見学を取り入れるなど内容の見直しを検討すべきである。</p> <p>・会議の成果を明確にすべきである。</p>	

【少数意見】

- ・年2回の開催を毎年継続するのではなく、中長期計画の下で行うべきである。
- ・実質的な議論が深まるように議題の事前配布など工夫をすべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
20	市民文化活動推進事業	教育委員会 文化課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和52年度</p> <p>【概要】市民文化のより一層の振興を図るとともに、本市の伝統芸能に対する理解と関心を深め、その保存と活用の機運を高める。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿兒島市ふるさと芸能祭 市内に伝えられる郷土芸能や一般芸能等の発表を実施する。 ・鹿兒島市市民文化祭 詩吟剣舞道大会等の文化団体による行事を共催する。 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント内容の充実と鑑賞者数の増加を図るため事業手段の見直しを検討する必要がある。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿兒島市民文化祭の鑑賞者数を増やすために行事の実施日等の見直しを検討すべきである。 ・広報の充実や会場設定の見直し等を検討すべきである。 	

【少数意見】

- ・鹿兒島市民文化祭は「文化団体との共催事業の推進（文化団体の育成）事業」と統合するべきである。
- ・出演団体における謝礼金の取扱が不明瞭であるため、謝礼金は廃止すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
21	文化団体との共催事業の推進（文化団体の育成）事業	教育委員会 文化課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和46年度</p> <p>【概要】本市の文化活動の活性化と芸術鑑賞の機会を因るために、文化振興に寄与する各種事業を本市と共催して開催し、経費の一部を助成する。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】 市内で事業を開催する7つの団体に対して共催負担金を支出することで、文化団体の育成、文化活動の推進、芸術文化鑑賞の機会拡充を図る。</p>	
評価内容	<p>・鑑賞者数が少ないことから、より多くの市民が鑑賞するように事業手段の見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・各文化団体の広報活動の強化、行事内容のプログラム構成の見直しなどを検討すべきである</p> <p>・負担金については、鑑賞者数による出来高払いにするなどの方法を検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

- ・「市民文化活動推進事業」との一部統合を検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
22	市民公募展事業	教育委員会 美術館
事業概要	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】市民の創作した作品をジャンルを問わず幅広く公募し、無審査で展示することによって、市民の自発的な芸術文化活動の輪を広げる。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の創作した作品を幅広く公募し、無審査で展示 ・観覧者の人気投票等により、表彰する。 	
評価内容	<p>・市民の自発的な芸術文化活動の輪を広げるために必要な事業であるが、応募者数が減少していることから、廃止も含めて、事業手段の見直しを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <p>・対象者や作品のジャンル別の募集・表彰などを検討すべきである。</p> <p>・開催日の変更、他のイベントとの連携、広報の強化、NPOの活用などを検討すべきである。</p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
23	鹿児島市指定文化財保護事業	教育委員会 文化課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成10年度</p> <p>【概要】文化財の適正な保存・伝承 【対象者】市内に所在する指定文化財の管理団体等 【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多額の経費等を必要とする管理団体等に保存・伝承等にかかる経費の一部を助成する。 ・補助額：交付対象経費から、国庫補助決定額及び県費補助決定額を差し引いた額の2分の1以内の額 ・現在の対象：福昌寺跡、天吹、薩摩琵琶 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適正な保存・伝承に必要な事業であるが、県指定の文化財を対象としているため、補助対象や活動内容の見直しが必要である。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の助成対象や助成額等について見直しを検討すべきである。 	

【少数意見】

- ・「ふるさと文化財発見事業」と統合すべきである。また、申請制度とすべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
24	ふるさと文化財発見事業	教育委員会 文化課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】 合併後、新たに鹿児島市に加わった旧5町地域の文化財の所在・分布状況調査を行い、その内容を「かごしまデジタルミュージアム」により市民に広く周知し、文化財愛護思想の啓発を行うとともに地域への愛着を高める。また、学校教育や社会教育などの教材として、さらに本市の魅力を高める貴重な観光資源として活用するために「史跡めぐりガイドブック」等を作成する。</p> <p>【対象者】 一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の所在確認調査 ・遺跡の分布状況調査 	
評価内容	<p>・旧5町地域の文化財の所在地、遺跡の分布状況の調査を行い、広く市民に知らせるため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

・「発見事業」は調査が一段落した段階で「保護事業」に移行していくものと考えられるため、「鹿児島市指定文化財保護事業」と統合すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
25	近代化産業遺産保存活用事業	教育委員会 文化課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成19年度</p> <p>【概要】近代化遺産の調査を行い、その保護と活用に資する。また、ガイドブック等を作成し、見学や観光に活用できるようにする。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産国内暫定一覧表への追加登載を目指し、会議等への出席 ・利活用状況調査 ・専門調査及びガイドブック等の作成 ・セミナー等の開催 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近代化産業遺産の保護及び活用を図るため必要な事業である。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

・旧集成館等だけでなく、当時稼動していた工場を動かしていた水路などを含めて近代化産業遺産として検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
26	低公害車普及促進対策補助事業	環境局 環境保全課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】事業者への低公害車普及を促進するため、購入に係る経費の一部を助成する。</p> <p>【対象者】運送事業者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象車種：車両総重量2.5トン超の天然ガストラック及び車両総重量3.5トン超のハイブリッドトラック ・助成額：車両毎に県トラック協会が事業者に助成する額の1/2又は10万円のいずれか低い額 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への低公害車普及を促進するため必要な事業である。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
27	エコライフファミリー事業	環境局 環境保全課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成18年度</p> <p>【概要】一般家庭に電気・ガス・水道使用量の節減などを通して二酸化炭素の排出削減を実践してもらい取り組みが優秀であった家族には表彰等を行う。</p> <p>【対象者】市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ部門：電気・ガス・水道使用量を二酸化炭素排出量に換算した値で、前年比8%削減を目標に4ヶ月間取り組む。 ・ステップアップ部門（平成19年度～）：チャレンジ部門終了家族が、各家族で目標を立てて更に1年間省エネ生活に取り組む。 	
評価内容	<p>・一般家庭の二酸化炭素排出削減の意識啓発を図るために必要な事業であり、より多くの家庭が参加するよう取り組みの強化を図る必要がある。</p>	
改善点等	<p>・賞品、賞金の見直し（図書券・自転車など）を行うなど、参加を促進するためのインセンティブを向上させる方策や広報の工夫などを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>（手段の改善等）</u></p>	

【少数意見】

- ・学校教育の中で教材化することが必要である。

No.	事務事業名	事業実施課
28	かごしま環境未来館広報事業	環境局 環境協働課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成19年度</p> <p>【概要】 かごしま環境未来館の利用促進を図るため、館の目的や事業内容のポスターやパンフレットを作成し、広報・周知に努める。開館後は、館の事業や市民活動状況などを広報するための「環境未来館だより」を発行し、配布する。</p> <p>【対象者】 一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、パンフレットの配布 ・「環境未来館だより」の配布 ・新聞、テレビへの広報 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしま環境未来館の利用促進を図るために必要な事業であるが、費用対効果の面から、より効果的な方法を検討する必要がある。 	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実など、費用対効果の面から効果的な情報提供のあり方を検討すべきである。 	

【少数意見】
・新聞広告とテレビCMに多額の費用をかけてまで広報する必要を感じないため廃止すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
29	ごみの減量化・資源化広報啓発事業	環境局 リサイクル推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和58年度</p> <p>【概要】ごみの発生抑制、再使用、再生利用へ取り組むため、「ごみの減量化・資源化」の意識啓発を行うとともに、ごみ出しマナーの向上についても啓発を行う。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量街頭キャンペーン ・市政出前トークの実施 ・ごみ出しカレンダー、ストッピーのごみ教室の作成・配布 	
評価内容	<p>・ごみの減量化・資源化の意識啓発及びごみ出しマナーの向上についての啓発を行うことは必要であるが、「3R推進事業」と目的や手段が重複するので統合すべきである。</p>	
改善点等	<p>・「3R推進事業」と統合すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
30	ごみステーション整備費補助金	環境局 リサイクル推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】町内会等が実施するごみステーションの整備に要する経費に対して補助金を交付する。</p> <p>【対象者】町内会やその他の団体等</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボックス型ごみステーションの整備に要する経費への補助 ・補助額 整備に要する経費の2分の1以内で限度額5万円 	
評価内容	<p>・周辺の安全衛生、美化の向上を図るため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
31	3R推進事業	環境局 リサイクル推進課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成17年度</p> <p>【概要】資源循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化をより一層推進することが求められていることから、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会構造から循環型社会へ転換するために、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の意識向上と実践活動の推進を図る。</p> <p>【対象者】一般市民</p> <p>【具体的な活動内容】・マイバッグ運動キャンペーン ・3R探検隊（参加体験型バスツアー） ・3R推進ガイドブック作成、のぼり旗・懸垂幕製作 ・市電・市バスポスター掲示、市バス車体広告</p>	
評価内容	<p>・環境対策について、広い視野に立った施策が必要であり、3Rの概念を拡大・整備して、重複する事業を包含することを検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・「ごみの減量化・資源化広報啓発事業」、「廃棄物適正処理啓発事業」と統合すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
32	廃棄物適正処理啓発事業	環境局 環境指導課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成19年度</p> <p>【概要】廃棄物の適正処理に関する啓発を目的とした、親子による清掃体験等を通じて、本市における廃棄物処理等の現状を発信するとともに、行政と市民・事業者が協働して廃棄物の適正処理に向けた取り組みを図る。</p> <p>【対象者】市民及び事業者</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子ボランティアごみ撤去作業等及び産業廃棄物処理施設見学会の開催 ・廃棄物の適正処理に関する啓発用リーフレットの配布 	
評価内容	<p>・行政と市民・事業者が協働して廃棄物の適正処理に向けた取り組みを図るために必要な事業であるが、参加者が少ないことや、「3R推進事業」と事業の目的等が類似していることから、「3R推進事業」と統合すべきである。</p>	
改善点等	<p>・「3R推進事業」と統合すべきである。</p>	<p>【評価】</p> <p><u>Bb 事業手段の見直し</u> <u>(事務事業の統合・振替)</u></p>

【少数意見】

- ・学校やかごしま環境未来館と連携した取り組みなどを検討すべきである。
- ・実施時期や対象者など募集方法等の見直しを検討すべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
33	コミュニティバス運行事業	企画部 交通政策課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】吉田・松元・郡山地域において、住民の交通手段の確保を図り、もって住民の福祉の向上に資するため、コミュニティバスを運行する。</p> <p>【対象者】吉田・松元・郡山地域の住民</p> <p>【具体的な活動内容】 コミュニティバスの運行を依頼した事業者に対して、運行経費と運行収入の差額を補助する。</p>	
評価内容	<p>・吉田・松元・郡山地域の住民の交通手段を確保するために必要な事業であるが、補助金額が増加傾向にあることや、コストが高いと思われることから、利用促進策等を検討する必要がある。</p>	
改善点等	<p>・費用対効果の観点も考慮しながら、運行ルートの見直しを検討するとともに、コスト縮減や運賃の見直しを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
34	高齢者等肉用牛導入事業	経済局 生産流通課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和 53 年度</p> <p>【概要】基金により、市内に居住する満60歳以上の高齢者に肉用牛を5年間無利子で貸し付け、高齢者の生きがい対策と肉用雌牛資源の確保を図る。</p> <p>【対象者】満60歳以上の農業者</p> <p>【具体的な活動内容】 基金を利用して購入した肉用牛を、5年間無利子で貸し付ける。</p>	
評価内容	<p>・高齢者の生きがい対策と肉用牛資源の確保のため必要な事業である。</p>	
改善点等	<p>【評価】</p> <p><u>A 現状のまま継続</u></p>	

【少数意見】
・事業目的から「高齢者の生きがいづくり」をはずし、純粋に畜産振興として行うべきである。

No.	事務事業名	事業実施課
35	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業	経済局 生産流通課
事業概要	<p>○事業開始年度 平成16年度</p> <p>【概要】甲突川・稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮のために水源の森の整備を進める</p> <p>【対象者】森林組合、森林施業計画の認定を受けた者、森林所有者の団体</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林の間伐、下刈りを実施する経費に対し助成 ・補助率 県68%、市32% 	
評価内容	<p>・流域の水源かん養機能の高度発揮のために必要な事業であるが、事業実施面積が減少傾向にあることから、計画的な事業の推進を図る必要がある。</p>	
改善点等	<p>・森林所有者等への働きかけを強めることを検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【評価】</p> <p style="text-align: right;"><u>B a 事業手段の見直し</u> <u>(手段の改善等)</u></p>	

【少数意見】

No.	事務事業名	事業実施課
36	遊漁対策事業	経済局 生産流通課
事業概要	<p>○事業開始年度 昭和49年度</p> <p>【概要】観光漁業の円滑な推進体制の整備を図るため、先進地研修、調査事業を実施する。</p> <p>【対象者】漁業組合員</p> <p>【具体的な活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地調査研修にかかる経費の助成 補助率1/2以内 	
評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる補助事業にもかかわらず、具体的な成果が見受けられないため、廃止すべきである。 	
改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を廃止すべきである。 	<p>【評価】</p> <p><u>E 廃止</u></p>

【少数意見】

- ・これまでの研究、調査を生かして、漁港近隣の活性化につながる事業の企画・実施をすべきである。

6 今後の課題と展望

(1) 鹿児島市行政評価市民委員会の果たした役割

本委員会においては、平成18年度からの3か年で108事業を評価し、うち74事業について事業手段の見直し等の評価を行ったところである。行政内部のみの行政評価は、とかく行政の自己追認に終わりがちであるが、本委員会において、市民の目線からの評価を加えることで、評価の透明性、客観性を向上させることができたと考えている。

市の報告によると、内部評価と外部評価を合わせた行政評価により平成19年度当初予算では約2億4千万円、20年度は約2億2千万円の経費節減効果があるなど、行政評価は効率的な行財政運営の推進に大きな役割を果たすことができた。

職員の意識に関しても、外部評価のスタート当初は、事業の必要性や効果を主観的にのみ捉え、客観的な視点から事業を見つめなおす姿勢が不足しているような印象を受けることもあったが、今年度は見直しへの取組が見られるなど、意識改善が図られているようであった。このことについては、本委員会のみ効果ではないとしても、個々の事業について6人の委員がそれぞれの視点から各事業担当課にヒアリングを行うことを通じて、市民の視点・考え方を職員が身をもって感じたことも大きく影響しているのではないかと考えられる。

(2) 未改善の事業と評価対象外の事業の継続的な見直しについて

過去の外部評価において見直し等と評価された事業は、平成18年度に25事業、19年度は24事業であったが、毎年度、その反映状況について市から説明を受け確認を行っているところであり、概ね評価を踏まえた見直しがなされていると考えている。しかしながら、見直し等と評価された事業のうち、改善の検討に期間を要するなどの理由で未だ評価の反映に至っていない事業がいくつか残っている。これらの事業については、今回の評価が終了したあとも、これまでの委員会における指摘等を踏ま

え、継続して事業の見直しに取り組んでいく必要がある。なお、外部評価の評価結果を反映した改善ができない事業については、その理由や検討経過などを明らかにして、市民への説明責任を果たすべきである。

さらに、市は800を超える事務事業を実施しているが、その一部について外部評価の対象としたところであり、市においては、対象とならなかった事業についても委員会の意見等を参考に、自ら積極的に改善に取り組み、今後一層の事務改善の見直しを進める必要がある。

(3) 事務事業を見直すにあたっての考え方の方向性

委員会での協議においては、大方の事業について、委員の意見の方向性は一致していたが、例えば、利用者が少ない事業について廃止するべきなのか、より一層の周知に努め事業を継続するべきなのかは、意見が分かれる場面もあった。このことについては、行政にとっても大変難しい選択だと思うが、市は、事業の原点に立ち返り、事業の目指すものとその成果を見極めたうえでの対応をお願いしたい。

これから、地方分権がますます進展し、地域住民に最も身近な基礎自治体である市の役割が一層重要性を増していくことになる。厳しい財政状況の中でどのような視点に立って事業を展開していくのか、市民ニーズが高まっている分野をどのように選択し、集中的に資源を投入していくか判断するにあたっては、成果重視の視点が不可欠である。行政評価の対象事業の中に、成果指標が具体的に設定されていないものもあったが、市民に事業の取捨選択の理由を説明するためには、その成果について数値等で分かり易く説明することが望ましく、今後は、事業の成果を明確にするとともに、成果の上がらない事業については、原因の分析を踏まえ、勇気を持って廃止するなどメリハリのある行財政運営を一層推進すべきである。

また、新たな行政ニーズに対応しようとするときに、既存事業の見直しをすることなく新規事業を展開することは、財政や人的な負担が増すばかりであり、これから厳

しさを増す財政状況の中では慎重な対応が必要である。事業の新設とあわせて成果の低い事業を廃止するといったスクラップ・アンド・ビルドの観点で対応していくことを積極的に検討していくべきである。

(4) 行政評価の今後のあり方

地方自治の原点に立って市民が主役のまちづくりの推進が求められる中で、市は政策や事業の成果を市民に分かり易く説明していく責任があり、そのためにもPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを徹底し、行政評価は継続して行っていく必要がある。

鹿児島市の行政評価に関しては、これまで内部評価、外部評価ともに事務事業を対象とした評価であった。事務事業は、政策・施策を実現する手段であり、体系上、上位の目的として政策・施策が位置付けられている。事務事業評価が一巡したことにより、一段上のレベルである、政策・施策についても評価できる素地ができたと考えている。これまでの事務事業評価により蓄積した評価のノウハウや事務事業評価の結果を活かしながら、総合計画に掲げた政策・施策の評価に取り組み、より一層効果的な行政評価に発展することを期待する。その中で外部評価が、市政の透明性、客観性を高めるとともに、行政と市民との緊張感のある評価の仕組みとして更なる活用が図られるよう望むものである。

(参 考 资 料)

鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 行政評価の客観性及び透明性を高めるため、第三者による評価機関として、鹿児島市行政評価市民委員会（以下「市民委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とし、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 事務事業について、第三者の視点から評価を行うこと。
- (2) その他行政評価の推進に関すること。

(組織)

第3条 市民委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体等を代表する者
- (3) 公募に応じた者

3 市民委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、市民委員会を代表し、会務を総理し、市民委員会の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 市民委員会の庶務は、総務局総務部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

18年度 評価結果の概要

外部評価	事務事業名		
A 現状のまま継続	地域子育て支援センター事業		
	子育て短期支援（ショートステイ）事業		
	子育て支援事業		
	母と子の健康教室事業		
	一般健康診断事業		
	胸部レントゲン健康診断事業		
	新しいかごしま市を考える女性会議運営事業		
	環境衛生功労者表彰事業		
	地域農業まつり開催事業		
9事業			
B 事業手段の見直し	a 手段の改善	母子保健推進事業	
		結核感染症予防事業	
		女性問題に関する情報収集・提供事業	
		男女共同参画フェスティバル事業	
		「観光と特産品の情報ステーション」運営事業	
		若年者就職サポート事業	
		労政広報紙発行等事業	
		7事業	
		b 事務事業の統合・振替	結核患者及び家族管理検診事業
	結核定期病状調査事業		
	健康相談事業		
	人権啓発講演会事業		
	商店街おかみさんイキイキ事業		
	元気の出る中小企業支援事業		
	私たちの商店街づくり計画策定促進事業		
	7事業		
	c その他	生活習慣病検診（すこやか検診）事業	
		男女共同参画に関する調査・研究事業	
		鹿児島市男女共同参画推進懇話会事業	
		男女共同参画センター調査研究事業	
		鹿児島市農業まつり開催事業	
		中小企業異業種交流支援事業	
		企業誘致推進事業	
		「電子市役所」運営事業	
	8事業		
	C 縮小	1事業	労働関係相談及び雇用促進事業
	D 休止	—	
E 廃止	2事業	すこやか子育て支援事業	
		獣畜と殺解体事業者に対する貸付金事業	
F 終了	—		

34事業のうち、Aの現状のまま継続は9事業、Bの事業手段の見直しは22事業、Cの縮小は1事業、Eの廃止は2事業であり、見直しの割合は73.5%となっている。

19年度 評価結果の概要

外部評価	事務事業名		
A 現状のまま継続	公共下水道事業		
	町内会降灰除去機購入費補助事業		
	公園降灰除去事業（補助）		
	公園降灰除去事業（単独）		
	歩道緑地帯降灰除去事業（補助事業）		
	交通事故相談所事業		
	防犯団体補助事業		
	教育相談の充実事業		
	スクールカウンセラー配置事業		
	不登校児童生徒支援事業		
	青少年教育指導者の育成事業		
	青少年ボランティア推進活動事業		
	屋外広告物対策事業		
	スポーツキャンプ受入・誘致事業		
B 事業手段の見直し	a 手段の改善	自主防災組織育成事業	
		港湾改修（施設改良）事業	
		心をつなぐ訪問給食事業	
		高齢者洋上セミナー事業	
		住宅改修指導事業	
		学校施設緑化モデル事業	
		遠距離通学費補助事業	
		鹿児島市奨学資金事業	
		青年会館事業	
		青年教養セミナーの開設事業	
		自然保護事業	
		かごしま CG コンテスト	
		アジア青少年芸術祭開催事業	
		ファンタスティックイルミネーション推進事業	
		グラフ誌「市民フォト鹿児島」の発行	
		ビデオ広報	
	b 事務事業の統合・振替	特別支援教育体制充実事業	
		特別支援教育指導員配置事業	
	C 縮小	4 事業	交通災害共済事業
			長才まつり開催事業
鹿児島市建築文化賞			
市政モニター制度事業			
D 休止	1 事業	降灰健康対策事業	
E 廃止	1 事業	計量思想普及事業	
F 終了	—		

※38事業のうち、Aの現状のまま継続は14事業、Bの事業手段の見直しは18事業、Cの縮小は4事業、Dの休止は1事業、Eの廃止は1事業であり、見直しの割合は63.2%となっている。